

1. 学校の教育目標



2. 本校の教育の特色

- 1 基礎基本の定着と確かな学力の定着のために TT や少人数授業、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、また児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習、体験学習等、指導方法や指導体制を工夫改善している。
- 2 児童が本と親しむことができる環境づくりを推進し、意欲的に読書活動を行えるような手立てを探っている。
- 3 郷土の誇りと愛着を育てるために地域活動や自然環境「えひめあやめ保全」を生かした教育活動の展開を図るとともに、地域の教育力を積極的に生かし、開かれた学校づくりを目指している。
- 4 雄飛学園教育の推進を図り、金立小学校と金泉中学校の三校で連携して、授業の交流や児童生徒間の交流、職員の相互理解を行うことで、学力向上や生徒指導等の充実を図っている。
- 5 地域の幼稚園、保育園と複数の学年が年間に交流をもち、園児も保護者も安心して入学できるような体制ができている。
- 6 学校と地域との連携を密にし、地域の行事の中で子どもの出番を広げる働きかけを行い、地域ボランティアをはじめ諸団体と学校が一体となり市民性を育む教育を推進している。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- ◆雄飛学園「めざす15歳の姿」を目指して、雄飛学園教育を推進する。
 - ・開発的生徒指導(出番・役割・承認)を推進する。
 - ・幼保小連携や9年間を見通した小中連携を推進する。
- ◆学力向上を図る
 - ・国語科を中心に、思考力・表現力を育む授業実践を行い、確かな学力の習得と資質・能力の向上を図る。
 - ・「雄飛学園メソッド」による9年間を見通した学習習慣の定着を図る。
- ◆命と人権教育を推進する。
 - ・一人ひとりの子ども理解と心の教育を充実させる。
 - ・支援を要する子どもへの校内体制を強化する。
- ◆「雄飛学園メソッド」に基づいた生活習慣や規律ある行動の定着をめざす。
 - ・3つの「あ」(あいさつ・あんぜん・ありがとう)の推進。
- ◆子どもへのまなざし運動と市民性を育む地域と連携した教育を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

◎幼保小中連携の取組

- ◆《幼保小連携》
 - ・年3回の幼保小連絡協議会を実施し、児童理解のためのより細かな情報交換を行う。
 - ・フリー参観や授業参観日、学校行事等について学校便りや園便りを配付し情報公開を行う。
 - ・「えがお わくわく」の授業参観を通して互いの子ども支援の仕方を知る。
 - ・教職員による長期休業中での幼稚園・保育園参観等に積極的に取り組み、就学前の園児理解を図る。
 - ・1年生が保育園と幼稚園に行って共に遊んだり、逆に年長児を迎えて複数の学年(2年生・5年生)が交流をしたりして学校の楽しさを実感させる。
- ◆《小小連携》…雄飛学園教育への取組の一環として、金立小学校との小小連携教育を推進する。
 - ・小小連携として、春の遠足など合同で行事を行う。また、5年生は宿泊学習の日程を合わせ、合同の活動を行う。6年生は修学旅行の日程や宿舎を合わせ、グループ活動を合同で行う。互いの年間行事についての情報を交換して互いの学校のよさを知る。
- ◆《小中連携》…雄飛学園構想の推進を図り、雄飛学園「めざす15歳の姿」に向かって9年間で子どもを育てるという考え方で取り組む。
 - ・年3回(年度始め、夏季休業中、冬季休業中)に三校で合同研修会を開催し、雄飛学園教育の目標、内容、雄飛メソッド等のさらなる共通理解や学習面、生活面についての連携を図る。
 - ・授業研究会を通じた学力の向上を目指す。

- ・学校便り、生徒会・児童会便りを交換し情報公開を行う。
- ・家庭訪問やフリー参観デーなど、学校行事の日程を調整する。
- ・本校と金立小の6年生と金泉中の1年生で中学入学前に交流会を行い、親睦を深めたりアドバイスをもらったりして、中学校生活へのギャップを小さくする。
- ・中学校教諭が出前授業を行う。(小学6年生には、中学校の授業体験になるように)
- ・中学生が主体となって進める中学校入学説明会・部活動体験等を通して中学校区内の中学生、小学6年生間の交流を深める。

◎「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆毎月1日を「いじめ命を考える日」として、各学級・学年で計画的に集会や指導を行う。
- ◆毎月1日に児童には「なかよしアンケート」、年度に2回保護者には「いじめアンケート」を実施し、実態把握と早期対応を行う。
- ◆人権意識の向上を目指し、月1回全校で参加体験型の人権教室を開き、それをもとに道徳等で学習を深める。
- ◆参観日を利用し、全校一斉のふれあい道徳の授業公開を行う。

◎市民性をはぐくむ取組

- ◆生活科、総合的な学習の時間を中心として、地域の資源(人・もの・こと)を教材として利用しボランティア活動などの社会体験活動を意図的・計画的に仕組むことで、地域の一員としての自覚を促し市民性を育む。
- ◆学校、家庭、地域社会が一体となった学社融合の取り組み(えひめあやめまつり、少年の主張大会、町民運動会、通学合宿、夏祭り、町の文化祭でのえひめあやめの歌の披露、独居老人への年賀状書き、ほんげんぎょう等)を充実させる。
- ◆小中合同で「金泉校区地域一斉清掃活動」を実施し、保護者や地域の人とともに積極的に参加するよう促す。(出番、役割、承認)
- ◆6年生は総合に「ふるさと学習」を位置づけ、市内の史跡等を見学したり、体験活動をしたりして、郷土への理解を深め、愛着をもって地域を大切にしたい気持ちを育てる。

◎「土曜授業」

- ◆土曜授業の全増加時数は、3時間×5日分＝15時間となる。
- ◆土曜授業15時間で移行期間における、外国語活動の時間、学力向上へ向けた授業、学校行事、地域連携の取組、保護者理解への取組等を行い、学校教育目標達成を目指す。
 - ・外国語活動、外国語の移行措置に伴う増加次数のうち、3～6年は5時間を活用する。
 - ・地域と連携した行事や授業、保護者参加の授業、環境教育や情報モラルの授業など、生活科や総合的な学習の時間に5時間活用する。6年生は、小小・小中の交流の授業にも活用する。
 - ・その他、学力向上を目指して、補充的深化的な学習、発展的な学習の時間として算数以外の授業時間に5時間活用する。

(3) 指導の重点10項目

○学力向上の取組

◆学力向上に向けた具体的な取組

- ア校内研究(国語)を柱に据え、見通す力、根拠をもち筋道を通して考える力、表現する力を養う。
 - ・本文・問題文に線を引かせたり色分けをさせたりして、課題や叙述内容を具体的に認識できるようにする。
 - ・本字や単元の流れを可視化することで見通しをもたせる。
 - ・内容と方法の見通しの上に立って解決し、表現ができるように指導を継続、工夫する。
- イ授業者は「授業づくりステップ1・2・3」に基づいた授業づくりに取り組み、質の改善を図る。
- ウ低学年に補充学習を取り入れ、低学年時の取りこぼしをなくす。
- エ学力向上のPDCAを視覚化し、計画的に取り組む。
- オスキルタイムを見直し、音読・速写等のアウトプットを強化する。
- カ久保泉小の学習のきまり等、凡事徹底を図る。

◆家庭学習の充実に向けた取組

- ・文章力を高めるため日記や作文等を家庭学習として週1回出し、表現力を伸ばす。
- ・自学的内容を全校的に組み入れて取り組む。
- ・小中9年間を見通した家庭学習の仕方(雄飛学園メソッドに基づく)を学年に応じて進め、学習内容の定着や学力の向上をめざす。

○道徳教育(心の教育)の充実

- ◆道徳教育全体計画や年間指導計画を評価・改善すると共に、学校教育全般を通して道徳教育を行うことを重視し、全職員が共通理解をして道徳教育の改善・充実を図る。
- ◆教育活動全般を通して道徳教育を行う際、佐賀市の目指す子ども像の育成8項目の中で特に「親切、思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」に重点を置いて日々の指導にあたる。「親切、思いやり」については、ていねいな言葉遣いをし、相手の立場を理解し支え合う態度を身に付けさせること、「規則の尊重」については、時間を守ること、廊下歩行、トイレのスリッパ揃え等、集団生活では互いに決まりを守ることが大切であること、「生命の尊さ」では、命がかけがえのないものであり、自他ともに守っていかなければならないことなどを徹底して指導していく。
- ◆新学習指導要領の実施に向けて、考え議論することで、物事を多面的・多角的に考えさせたり、自己の生き方についての考えを深めさせたりする授業のあり方について研修を行い、実践する。
- ◆小規模で全学年単級であることから、人間関係を深め広げるための体験活動を進め、PTA 総会や学校便り、HP等で積極的に地域や保護者に情報を発信して道徳教育推進について連携を図っていく。
- ◆長寿会や老人介護施設桂寿苑、えひめあやめ地域保全会との交流、思いやりや集団生活の基本を学ぶ野外活動、PTA との親子ふれあい活動等の体験活動を通して、地域の方や保護者の方に学ぶ場を計画的に設定し、道徳性を養う。
- ◆地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」の授業を、全学級フリー参観に位置づけ、児童の課題や実態に応じた授業を仕組み、道徳的判断力や心情、実践意欲及び態度を養う。
- ◆久保泉の豊かな自然や地域の人々のつながりの深さ、信頼し助け合う姿を授業の中で取り上げ、地域の方や保護者への感謝の気持ちをもてるようにする。

○特別支援教育の充実

- ◆特別支援教育コーディネーターを中心に、校内における特別支援体制、校内特別支援委員会の計画実施等を行う。また、巡回相談や専門家派遣を活用し、実施に伴う専門的な学習や取組、指導上のアドバイス等を受ける。毎月第3水曜の校内研修＋毎週の連絡会等も含めて、全職員が情報交換し共通理解をして全校の児童に関わっていけるようにする。
- ◆学校におけるユニバーサルデザインの取組として、教室前面の掲示物をなくすこと、授業のはじめに1時間の学習の流れを提示すること、必要なことは視覚に訴えるよう、常に児童の見えるところに示しておく等を全校で取り組む。各クラスにいる配慮を要する児童へ個別の支援に当たれるよう校内時間割を組み直す等、年度途中でも実態に即して支援体制を変更していく。
- ◆個別の支援計画、個別の指導計画を年度当初にチェックテストをもとに作成し、日々、経過を記録しながら、学期末に評価し次の学期の計画を作成し、より丁寧な支援を行っていく。
- ◆担任や出授業担任等の見取りを共有し、コーディネーターで集約し、他機関との連携(巡回相談等)を図り、保護者への説明を共に考え、保護者と連携して担任及び全職員が児童の困り感に適切に対応できるようにする。

○生徒指導の充実

- ◆危機管理体制について全職員が共通の行動ができるよう、避難訓練や防災マニュアル研修等を通して確実に共通理解を図る。全校での避難訓練を年3回行う。1学期は不審者対応、2学期は地震避難、3学期は火災避難の訓練を学級での事前学習と事後学習も設定して取り組む。また、休み時間等担任の先生がそばにいないときの避難の仕方も時間をとって実施する。
- ◆いじめへの対応として、佐賀市いじめ防止基本方針にもとづいて、学校いじめ防止基本方針を策定し、学校評議員 PTA 会長らと22条委員会「いじめ防止対策委員会」を年2回行って、いじめ防止について組織的に対応する。
いじめの未然防止として、日頃からいじめは絶対に許されない行為であることを毎月1回の「人権教室」や、学期始めのいじめ0宣言やいじめ0の約束等の唱和などで計画的に繰り返し指導していく。
早期発見のために、日頃から児童の様子を見守るとともに、月初めに「生活アンケート」を、学期終わりに「いじめ

アンケート」をとって、全ての声をしっかり聞き取り、いじめの実態把握に努める。

早期対応として、いじめが発生したら、担任任せにせず迅速に組織的に対応する。事実確認を適切に行い、被害児童の安全・安心を守り、保護者に連絡説明をするとともに、加害児童への指導をし、反省と謝罪を促し、保護者への連絡等、いじめ防止対策委員会を開いて対応を適切に行っていく。

再発防止として、職員が組織的に、いじめの被害児童に寄り添い、継続して様子を把握し、保護者と連携していじめが起らないよう見守っていく。場合によっては、スクールカウンセラーの教育相談等も活用していく。

◆問題行動については、未然防止として、日々の児童の様子を見取りを的確にする。月初めの全校集会での生活の目標確認や唱和、帰りの会での1日の振り返り等、細かく繰り返し指導を進める。

早期発見として、日頃から児童とコミュニケーションを取り、児童の話しやすい雰囲気をつ心がけるとともに、月初めに「生活アンケート」を行って実態把握に努める。

問題行動がわかった際は、事実や原因、背景の把握、組織として解決に向けてどう取り組むか方針策定、本人への指導と保護者への連絡、連携を行って再発防止に向けて継続して指導をしていく。

◆携帯電話やスマートフォンについては学校持ち込み原則禁止とする。家庭での使用については、定期的にアンケートを取る。道徳や学活等で写真、動画、メール等の危険性、情報モラルについての授業を年間計画に位置づけて指導する。

◆不登校傾向の児童については、保健室と連携し、級外や管理職も関わって組織的に対応していく。また、本人が安心して過ごせるような居心地のよい学級づくりを心がける。毎月1回生徒指導、教育相談の校内研修を行ったり、適宜ケース会議を開いたりして、全職員で共通理解をして対応をとるようにする。

◆不登校傾向の児童については、担任、養護教諭、管理職等が児童の実態や状況を的確に把握し、スクールカウンセラーや民生委員、児童民生委員、SSW、市の生活福祉課などとの連携を図って適切な対応を行っていく。

○キャリア教育の充実

◆児童自らが自分の個性や能力に気づいて伸ばしていけるように、学校の教育活動全体を通して、「出番、役割、承認」の開発的生徒指導とからめて計画的に指導していく。

◆「自分の夢や生き方」について、道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置づけ、自分自身を見つめ、将来について目を向ける機会の設定を行う。

◆保護者や地域の方、企業の方と連携をとり、いろいろな職種や生き方をされている人材を活用し、体験的な学習を設定して社会的に自立する、役割を果たす、自分らしく生きることを繰り返し指導していく。

◆公民館や自治会と連携し、小中9年間を見通し、学年の段階にあったキャリア教育の学習を設定する。

○人権・同和教育の充実

◆毎月1回の人権教室を、全職員が当番で受け持ち、いじめ、人権尊重、命、平和、自己実現、男女共同、LGBT等のテーマを決めて活動案を作成し、児童の人権意識の向上を目指す。

◆人権・同和教育担当者を中心に全職員で校内研修を行い、年間計画に基づいて授業研究をし、系統的、継続的な指導を行うようにする。正しい知識を習得し心に響く指導の在り方を学ぶとともに、「性的マイノリティー」等の新しい人権課題についても学習を深め、発達段階に応じた学習を重ね、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する。

◆市や県が開催する教育研修会にも全職員が積極的に参加し、正しい知識を習得し、人権感覚を磨くようにする。

○男女平等教育の推進

◆互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会づくりのために、児童の発達段階に応じた男女平等教育を道徳や学活等に位置づける。

◆生命の連続性や2次性徴等の学習を通して、性と生殖に関する健康と権利の理解を図り、男女共同参画パートナーシップ条例について学習し、性による差別の解消や男女同権についての意識を高める。また、性と向き合う学習も発達段階や実態に応じて取り入れるようにする。

◆保護者や地域に保健だよりや通信等で男女共同参画について知らせ、啓発していく。

○環境教育の推進

- ◆持続可能な社会を作るため、地球温暖化対策として重要な教育課題であり、意図的、計画的に進めていく。
- ◆水と緑に囲まれた地域の特色を更に高め、未来に引き継ぐため、児童、教師が一体となって環境にやさしい学校づくりを目指す。
- ◆「学校版環境 ISO 活動」に取り組み、一人一人が、電気や水の節約など身近なところから実践を進めていけるよう、活動の工夫・改善を行うようにする。
- ◆雄飛学園教育の一環として、小・中学校(久保泉小・金立小・金泉中)が連携し、廃品回収やペットボトルのふたの回収を実施したり、「えひめあやめ」の保全活動として総合的な学習で苗植えに取り組んだりして、学校と保護者と地域とが連携して環境教育を推進し、お便りなどで内容を知らせ、啓発する。

○情報教育の充実

- ◆ICT 機器を活用した指導法の改善に全職員で取り組む。各クラスにある電子黒板で、導入の既習事項の振り返りと本時の課題提示を行い、児童の意欲を引き出す。自力解決時には、児童自らが操作して解決をしたり、考えを確かめさせたりすることに使う。考え発表の際は、書画カメラでノートやワークを写して全体での練り上げに活かす。
- ◆新しく導入されたタブレット PC を活用し、各教科の内容や特性に応じた情報活用能力の指導を行う。情報収集力、情報活用力、表現力を高めるため、社会、理科、家庭科、総合的な学習の時間等で、調べ学習やスキル学習を繰り返し、個々の能力やスキルの向上を目指す。
- ◆道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の年間指導計画の中に情報モラル教育を学期に1回以上位置づけ、児童の発達段階に応じて計画的に指導を進めていく。

○読書指導の充実

- ◆地域ボランティアによる月2回の朝の読み聞かせで、本の楽しさ面白さを味合わせ、読書の幅を広げ、読書意欲を高める。秋の図書館だよりでは大型絵本や人形劇などを全校児童対象に行う。
- ◆週に2日以上朝の読書タイムを設け読書の習慣化につなげる。図書室で廃棄された本等で児童の発達段階や興味関心に応じた学級文庫を設置する。図書委員会を中心に、全校で年2回の読書週間と図書館祭りなどのイベントに取り組み、読書習慣の定着とあまり読まないジャンルの本にも関心を広げるようにする。
- ◆毎月の図書館だよりでのお知らせやおすすめの本の紹介、掲示等を継続して行い、児童の読書意欲を高める取組を推進する。
- ◆1・2年生は120冊、3・4年生は100冊、5・6年生は80冊を目標年間貸し出し冊数とし、たくさんの本を読もうとする意欲を高める。

○食に関する指導の推進

- ◆特別活動や保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間等の年間指導計画に食育を位置づけ、「食に関する教育指導の手引き」や「食に関する指導の手引き」等を活用して、食の意義や大切さへの理解を深める。
- ◆担任と栄養職員による TT 授業を計画的に行い、児童の発達段階に応じた食育の充実を図る。
- ◆月1回の全校の朝の児童集会や学期1回のロングの児童集会で、健康委員会を中心に、「佐賀県食育強化月間」と連携した取組を行い、食育の充実を図り、食への感謝の気持ちを高める。

(4)教科及び教科等

各教科	○ 校内研究では国語科の指導法改善を通して思考力・判断力・表現力の育成を図る。 ・家庭と連携した基本的生活習慣及び学習習慣の育成を図る。 ・全員が授業研を年1回実施し、全校授業研究会は講師を招聘し、年3回実施する。 ・雄飛学園で連携して学び部の取り組みとタイアップさせた研究を深める。 ○ 読書活動の充実を目指し、個人貸し出し1・2年生120冊、3・4年生100冊、5・6年生80冊全員達成をめざす。3学期はじめに目標冊数、達成率70%以下の子どもについては個別に声かけをする。 ○ 週1回図書室へ行く機会を設け、1・2学期は多読賞、学年末は目標冊数達成賞を表彰する。 ○ 読み聞かせの工夫、国語の発展学習、総合的な学習での図書館の活用に入力する。 ○ 学年毎のおすすめ30選の見直しと奨励、読書週間を年2回実施する。(6月・10月) ○ おすすめ30選を給食時間に放送で紹介するなど、子どもたちが読みたくなるような手立てをとる。 ○ 読書ノートを活用する。 ○ 授業作りのステップ1・2・3のステップ3を目指した授業作りを職員全体で取り組む。 ○ 本時や単元の流れを可視化することによって見通し持たせた授業づくりを行う。 ○ 少人数やTTによる指導法改善を行い、算数的活動や話し合い活動を取り入れ、考えを表現することを積み重ねて、数学的な思考力や表現力、活用力の向上をめざす。 ○ 朝の時間を活用してスキル学習(のびるタイム)を活用し、視写の訓練、詩の音読・暗唱などに取り組む。
道徳	○ 道徳の時間を「要」として、教育活動全体を通して心の教育の推進を行う。 ・新学習指導要領の道徳科の目標に沿った授業について研修を行い、実践を行う。 ・道徳科の授業の評価の在り方について全職員で記述の仕方について意識の統一を行う。 ・別葉を参考に、ふれあい道徳の趣旨を生かし、全校参観日に年1回以上「いじめ」「生命尊重」「家族愛」などに関わる道徳の授業を行う。 ・各教科の学習や行事、体験活動等で学んだことを、補充・深化・統合を意図して道徳の授業を計画し実施する。 ・毎月第4火曜日の朝の人権教室とタイアップして、全学年統一テーマで1時間目に道徳の授業を実施する。 ・全員が、自分の考えをもち、実践への意欲をもてるような道徳授業を展開する。 ・児童・保護者のアンケートを生かし、適宜、実態に応じた授業を行う。
特別活動	○ 特別活動の充実のため児童会活動における文化意識の向上を図る。 ・児童会活動における文化の要素として「歌」「マスコット」「きまり」等を活用し、更に積み上げていく。 ・週1時間の学級活動で話し合ったことを代表委員会にもちよって異学年で話し合い、それをもとに活動を計画・実行させ、承認することで、達成感と自信をつけさせ、さらなる活動の充実を図る。 ○ 様々な異学年集団活動を通して、心の交流を図り互いを思いやる心を育てる。 ・縦割り班によるなかよしタイムの活動内容の見直しと充実を図る。 ○ 健康・体づくりとして、食育と基本的生活習慣の確立をめざす。 ・食に関するアンケートをとり、年に一回は食に関する指導(学級活動や全校集会など)を行う。
総合的な 学習の 時間	○ 教育目標から、めざす子ども像をもとに育てたい資質や能力を4観点に分けて取り組む。 ①自ら課題を見つける…課題設定能力 ②よりよい課題を解決する力…課題追求の力 ③自分の思いを表現する力…表現力 ④よりよい生き方について考える…自己を生かす力 ○ 総合的な学習の時間に自分たちの住む町、久保泉のよさを知り、郷土の誇りと愛着を育て、積極的にかかわっていかうとする子どもの育成をめざす。 ・佐賀市の方針を受け、「市民性を育む教育」推進の取り組みを継続する。 ・3年生は、「地域の人 もの こと」を核として取り組む。 ・4年生は、「久保泉の自然」を核として、天然記念物「えひめあやめ」の学習や保全活動とタイアップして取り組む。 ・5年生は、宿泊学習や農業体験活動とタイアップして取り組む。 ・6年生は、「平和・文化や歴史」を核として取り組む。

(小) 外国語活動	○5, 6年生は Hi, friends !と新たに外国語科の15単位時間を加えた、50 時間の年間カリキュラムに沿って、中学校の接続の観点から最低必要な内容とそれを活用して行う言語活動を中心に行う。 ○3, 4 年生は新に15単位時間確保し、高学年との接続の観点から最低限必要な内容とそれを活用して言語活動を中心に行う。
情報モラル教育	○ 各学年の情報モラル教育年間計画に基づいて、学年の段階に応じて、インターネットやライン等の SNS の便利さとその裏にある危険性について指導していく。道徳や学級活動でも、情報モラル教育と関連させた授業を実施し、日ごろから啓発をしていく。 ○ 授業参観等で保護者や地域の方向けの家庭教育講座を実施し、4～6年生も参加させて、情報モラルについての理解を深める。
生徒指導	○ 生徒指導の充実を図るため、3つの「あ」を中心に指導を行う。 ・あいさつ・あんぜん・ありがとうの3つの「あ」を中心に月ごとに重点を決め、全職員が共通理解のもと指導の徹底を図る。 ・毎月第4水曜日に生徒指導協議会を行い、その月の反省と次の月の指導内容の検討を行う。 ・生徒指導協議会の中で、教育相談(気になる子の情報交換)や特別支援教育に関わる内容も会議の中に取り入れる。児童の保健室来室の実態や状況を把握し、全体で共通理解して対応を考える。 ・土曜休業日の過ごし方について保護者と連携をとり、児童が計画的に過ごす手立てをとる。(時間の使い方、学習するときの約束等) ・毎週の一斉下校の際、黄色い帽子・名前札・防犯ブザーの確認と防災・安全・不審者対応についての意識をもたせる指導を継続する。
特別支援教育	○ 特別支援教育について ・校内特別支援委員会を設置し、児童の実態分析を行う。保護者や児童の願いと個別支援チェックシートでつかんだ児童の実態をもとに、インクルーシブ教育の視点に立って個別の支援計画・指導計画を作成し、意図的・計画的な支援を行う。 ・特別支援教育に関する研修会や特別支援学校からの巡回訪問指導を実施する。 ・担任任せではなく、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心としたチームを編成し複数の目で育てていく校内支援体制の確立に努める。 ・特別支援学級の児童に対するサポート体制の見直しと支援。 ・佐賀整肢学園、肥前療養所などの専門機関、医療機関と連携した支援体制の工夫・改善。 ・通常学級在籍の支援を要する児童への級外、管理職、生活指導員等を含めた充実した支援体制を確立する。
人権・同和教育	○ 人権教育について ・人権に関わるアンケートを実施し、実態把握・早期対応を行う。(なかよしアンケート「児童」月1回、いじめアンケート「保護者」年1回) ・人権意識の向上を目指し、月1回全校で参加体験型等の人権教室を開く。 →全職員が年間計画の毎月のテーマに沿った活動を月替わりで計画し、児童の人権意識を高める。 ・人権週間を12月に設定し、人権作文・人権標語・ぼかぼかカードなど全校的な取組を行わせ更なる意識の向上を図る。 ・各学年の児童の実態に応じて道徳や学級活動の時間に人権に関わる授業を学期に1回は行い、児童の人権意識を高める。
キャリア教育	○ 「自分の夢や生き方」について、道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置づけ、将来について目を向ける機会の設定を行う。 ○ 学級活動を中心に、各学年の実態に応じて年度初めの進級の喜び、年度末には進級に向けての意欲が高まるような支援をする。 ・1年生は、様々な活動を通して、自分や友だちのよさに気づかせることをねらって、学級の当番・係活動、幼保児との交流、地域の敬老会との交流等の体験活動に取り組みさせる。 ・2年生は、自分と身近な人々や地域に関心をもたせ、集団の一員であることに気づかせる。係や当番の仕事、様々な体験活動を充実させると共に、地域ではたらく人への関心を高める。 ・3年生は、校区に出て、地域の人とふれ合ったり、自然や文化について調べ体験したりする活動を

	通して、働くことの大切さに気づかせる。 ・4年生は2分の1成人式に向けて、夢を考えさせ将来の職業に見通しを持たせる。 ・5年生は、最高学年である6年生の姿を意識させ、それに向けた委員会活動や集会活動等に取り組ませる。 ・6年生は、卒業後の中学校進学について期待と不安(学習・部活・先輩・友達関係等)が多いため、入学説明会・部活動体験や小6中1の合同交流会、出前授業等に参加する。
教育課題への対応	○ 学力向上について ・校内研究を柱に本校の弱点を克服する(重点項目のア) ・授業力向上(重点項目のイ) ・低学年時の補充学習(重点項目のウ) ・学力向上 PDCA サイクルの可視化と計画的遂行(重点項目のエ) ・スキルタイムの見直し、アウトプット強化(重点項目のオ) ・凡事徹底(重点項目のカ) ○ 環境教育について ・「学校版環境ISO活動」に、環境委員会を中心に組織させ、活動内容を自分たちで提案し、実践させることで、環境保護に対する意識を高めさせる。 ・「えひめあやめ」の学習を通して、町の自然環境や地域に対する理解を深め、分かったことや考えたことをホームページ等で発信する。 ○ 特別支援教育について ・校内研修会にて「特別な支援を要する児童」の障害理解や支援の方法、インクルーシブ教育のあり方を学習する。また、校内支援体制を強化するために、支援委員会を定期的に確実に行う。 ○ 明治維新150年への取組 ・ふるさと学習支援事業を活用した歴史施設の訪問を見学したり、体験活動をしたりして郷土への理解を深める。 ・郷土学習資料「さかの人物探検99+you」を使った調べ活動を行い、佐賀市にゆかりのある多くの偉人の生き方や業績を知ること、生まれ育った佐賀に誇りを持つ。 ・肥前さが幕末維新博覧会体験事業を活用した施設見学を行う。